

水 第 1 5 7 9 号
令和 6 年 3 月 2 6 日

新発田市水道事業審議会
会長 相澤 順一 様

新発田市水道事業
新発田市長 二階堂 馨



新発田市水道ビジョンの策定について（諮問）

新発田市水道事業審議会条例第 2 条の規定により、下記の諮問事項について、貴審議会の意見を求めます。

記

【諮問事項】

新発田市水道ビジョンの策定について

【諮問の趣旨】

新発田市の水道事業は、昭和 3 年に給水を開始して以来、給水人口の増加や生活水準の向上、経済発展などに伴う水需要の増加に対し、5 期にわたる拡張事業を行うなど水道の普及に努めるとともに、市民の生活と社会経済活動を支えてきました。

しかしながら、近年の水道事業を取り巻く環境は、人口の減少や節水機器の普及などによる水需要の減少と施設・管路の老朽化の進行や耐震化への対応など大きく変化しており、水道事業は多くの課題に直面しています。

このような中、本市では、平成 2 7 年度に策定した「新発田市水道ビジョン」を経営の指針として、「お客様に信頼され、お客様と共に歩む水道」を基本理念に「安全」「強靱」「持続」の 3 つの目標を実現するため、1 1 の施策を掲げて安全でおいしい水道水の供給、施設・管路の計画的な更新と耐震化及び経営基盤の強化に努めているところです。

このたび、本計画が令和 5 年度で計画期間の満了を迎えるにあたり、令和 6 年度から 1 3 年度までを計画期間とする新たな水道ビジョンを策定したいと考えております。

つきましては、本市の水道事業の進むべき方向性と施策を示す事業計画となる「新発田市水道ビジョン」の策定について、貴審議会のご意見を賜りたく諮問いたします。